

令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

省庁等名称	実施事業等	実施時期	実施場所	内容等	担当部局・課名
内閣府	関係省庁等宛て実施要綱を発送	6月	-	関係省庁、都道府県、政令市及び協力・協賛団体に実施要綱を送付	政策統括官(政策調整担当)付 青少年環境整備担当
内閣府	青少年の非行・被害防止対策リモート パネルディスカッションの実施	7月	-	「インターネット利用に係る性被害等から子供を守るために～スマホ時代の保護者へ～」を テーマとして、有識者らによるリモートパネルディスカッションを実施し、ホームページに公開	同上
内閣府	内閣府フェイスブックによる広報啓発	6月	-	内閣府フェイスブックに月間啓発ポスターを添付して広報啓発	同上
内閣府	内閣府ツイッターによる広報啓発	7月	-	内閣府ツイッターに月間啓発ポスターを添付して広報啓発	同上
内閣府	内閣府ホームページによる広報啓発	6、7月	-	内閣府ホームページに月間のページを設け、同ページに月間及びリモートパネルディスカ ッションの案内を掲載して広報啓発	同上
内閣府	月間啓発ポスターの掲示	7月	-	庁舎内に月間啓発ポスターを掲示して広報啓発	同上
内閣府	電光掲示板による広報啓発	7月	-	庁舎屋外の電光掲示板を活用して広報啓発	同上
内閣府	永田町記者クラブ・経済研究会への貼 り出し	6月	-	永田町記者クラブ・経済研究会へ月間及びリモートパネルディスカッションを周知	同上
内閣府	首相官邸メルマガによる広報啓発	6月	-	首相官邸メルマガにおいて月間を周知	同上
内閣府	内閣府青少年メールマガジンによる広 報啓発	6月	-	内閣府青少年担当から発信するメールマガジンにおいて月間を周知	同上
内閣府	内閣府青少年ツイッターによる広報啓 発	6月	-	内閣府青少年担当から発信するツイッターにおいてリモートパネルディスカッションを周知	同上
内閣府	政府広報オンラインによる広報啓発	6月	-	政府広報オンライン「暮らしに役立つ情報」で月間の趣旨や保護者ができること等を紹介	同上
内閣府	国立オリンピックセンターでの広報啓発	7月	国立オリンピックセンター	国立オリンピック記念青少年総合センター正門前において、月間の懸垂幕を掲示して広報啓 発	同上

省庁等名称	実施事業等	実施時期	実施場所	内容等	担当部局・課名
警察庁	月間への協力を促す通達の発出	6月	-	都道府県警察に対し、月間への協力を促す通達を発出	警察庁生活安全局少年課
警察庁	月間啓発ポスターの掲示	7月	-	庁舎内に月間啓発ポスターを掲示して広報啓発	同上
金融庁	月間啓発ポスターの掲示	7月	-	庁舎内に月間啓発ポスターを掲示して広報啓発	総合政策課金融知識普及係
消費者庁	月間啓発ポスターの掲示	7月	-	庁舎内に月間啓発ポスターを掲示して広報啓発	消費者政策課
復興庁	月間啓発ポスターの掲示	7月	-	庁舎内に月間啓発ポスターを掲示して広報啓発	復興庁 内閣府担当
総務省	e-ネットキャラバンの開催	通年	全国各地	青少年のインターネットの安全な利用に係る普及啓発を目的として、情報通信分野等の企業・団体、総務省及び文部科学省が協力して、児童・生徒、保護者、教職員等を対象とした学校現場等における「出前講座」を全国で開催(7月は187件の出前講座を開催)。	総合通信基盤局電気通信事業部 消費者行政第一課
法務省	再犯防止啓発月間に係る広報啓発活動	7月	-	月間を通して、庁舎内に再犯防止PRコーナーを設置するとともに、法務省公式ツイッターアカウントにおいて再犯防止クイズ及び回答を投稿し、再犯防止関連施策の紹介等を実施	大臣官房秘書課
法務省	再犯防止啓発ポスターの掲示	通年	全国各地	庁舎内及び当省所管の地方支分部局のほか、関係省庁、全国の警察署及び地方公共団体においても掲示を依頼して広報啓発	同上
法務省	月間啓発ポスターの掲示	7月	-	庁舎内に月間啓発ポスターを掲示して広報啓発	刑事局刑事課
法務省	“社会を明るくする運動”	通年	全国各地	“社会を明るくする運動”(法務省主唱) 全ての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くことを目的とした運動(本年は第70回の節目の年)。 法務省において「第70回“社会を明るくする運動”キックオフイベント」、首相官邸において「ミライの出会い～ポスト・コロナ、ウィズ・コロナにおける新しい「出会い」と「立ち直り」～」を開催。 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のような街頭イベント等接触型の広報活動が困難な中、より身近に感じられるような親しみやすい動画を制作し、SNSを中心に広く周知するなどして広報活動を推進。また、民間企業等の協力を得つつ、強調月間である7月を中心に本運動の啓発ポスターを掲出して広報啓発	保護局更生保護振興課
法務省	子どもの人権に関する人権啓発活動	通年	全国各地	法務省の人権擁護機関では、「子どもの人権を守ろう」を強調事項の一つとして掲げ、人権尊重の重要性や思いやりの心の体得等を目的とした「人権教室」、「人権の花運動」、啓発冊子の配布等の各種人権啓発活動を実施	人権擁護局人権啓発課
法務省	インターネットによる人権侵害をなくすための人権啓発活動	通年	全国各地	法務省の人権擁護機関では、「インターネットによる人権侵害をなくそう」を強調事項の一つとして掲げ、個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解を深めるため、インターネット広告の実施、啓発冊子等の配布、啓発ビデオの配信等の各種人権啓発活動を実施	同上

省庁等名称	実施事業等	実施時期	実施場所	内容等	担当部局・課名
法務省	インターネットによる人権侵害をなくすための人権啓発活動	7月	-	法務省の人権擁護機関では、「インターネットによる人権侵害をなくそう」を強調事項の一つとして掲げ、SNS事業者団体及び総務省と共同して、SNS利用に関する人権啓発サイト(利用する際のルールのほか、ブロック、ミュートなどのユーザー保護機能の活用方法や、SNSの投稿の削除手順等について掲載)を開設	同上
法務省	子どもの人権110番	通年	全国の法務局 ・ 地方法務局	法務省の人権擁護機関では、フリーダイヤルの相談電話「子どもの人権110番」(0120-007-110)を設置し、人権擁護委員や法務局職員がインターネット上の人権侵害・いじめ・虐待等を始めとする子どもの人権相談に対応	人権擁護局調査救済課
法務省	子どもの人権SOSミニレター	通年	全国の法務局 ・ 地方法務局	法務省の人権擁護機関では、全国の小・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」(便箋兼封筒)を配布 このミニレターを通じて教師や保護者に相談できない子どもの悩み事を把握し、学校や関係機関とも連携を図りながら、インターネット上の人権侵害・いじめ・虐待等を始めとする子どもの人権相談に対応	同上
法務省	子どもの人権SOS-eメール	通年	全国の法務局 ・ 地方法務局	法務省の人権擁護機関では、インターネットでも人権相談を受け付けており、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、インターネット上の人権侵害・いじめ・虐待等を始めとする子どもの人権相談に対応	同上
最高検察庁	職員及び下部組織への周知	6、7月	-	庁舎内に月間啓発ポスターを掲示して広報啓発	刑事部刑事事務課
外務省	月間啓発ポスターの掲示	7月	-	庁舎内に月間啓発ポスターを掲示して広報啓発	大臣官房総務課
財務省	関係部局に実施要綱を配布、月間啓発ポスターの掲示	6、7月	-	関係部局に実施要綱を配布、庁舎内に啓発ポスターを掲示し、月間の主旨を周知	理財局総務課たばこ塩事業室
国税庁	月間啓発ポスターの掲示	7月	-	庁舎内に月間啓発ポスターを掲示して広報啓発	酒税課
文部科学省	月間啓発ポスターの掲示	7月	-	庁舎内に月間啓発ポスターを掲示して広報啓発	総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
文部科学省	関係機関、団体に実施要綱等を通知	7月	-	関係機関・団体に対して本月間の主旨等を周知	同上
文部科学省	24時間子供SOSダイヤル	通年	全国	子供たちが全国どこからでも、夜間・休日を含めて、いつでもいじめ等の悩みや、学校外で非行グループに巻き込まれている友人等について、より気軽に相談することができる電話窓口を、全都道府県及び指定都市教育委員会において整備(24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310(なやみいおう))	初等中等教育局児童生徒課
農林水産省	月間啓発ポスターの掲示	6、7月	-	庁舎内に月間啓発ポスターを掲示して広報啓発	経営局就農・女性課
国土交通省	関係部局に実施要綱を配布、月間啓発ポスターの掲示	7月	-	関係部局に実施要綱を配布し月間の主旨を周知。「青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム(リモートパネルディスカッション)」の開催を案内。庁舎内に月間啓発ポスターを掲示して広報啓発	総合政策局安心生活政策課

省庁等名称	実施事業等	実施時期	実施場所	内容等	担当部局・課名
防衛省	関係部局に実施要綱を配付・周知	7月	-	関係部局に実施要綱を配付・周知	大臣官房広報課
最高裁判所	各家庭裁判所に実施要綱を配布	6月	-	各家庭裁判所に実施要綱を配布し、月間の趣旨を周知	事務総局家庭局第一課